

次世代育成支援対策推進法に基づく認定 「プラチナくるみん」の取得について

当社は、優良な「子育てサポート企業」として、2021年7月29日、厚生労働省福島労働局より福島県内で5社目の「プラチナくるみん認定」を受けました。

「プラチナくるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき「くるみん認定」を受け、より高い水準の取り組みを行っている企業が受けることができる特例認定制度です。

今後も引き続き、仕事と家庭の両立支援と働き方改革を促進し、多様な人財がイキイキと働き、成長できる職場環境づくりを進めてまいります。

記

<当社の取り組み>

1.計画期間 2019年4月1日～2021年3月31日

2.計画期間において育児休業を取得した労働者数

男性育児休業者 24名

女性育児休業者 8名

3.行動計画の目標達成状況

- (1) 育児休業の取得率を男性20%以上、女性100%に目標を定め、男性の育児休業取得率60%、女性の育児休業取得率100%。
- (2) 時間外労働の状況と年次有給休暇の取得状況を安全衛生委員会において労使で確認し、必要な対策を講じた結果、2020年度の平均時間外労働は2018年度比で10%減となり、2020年度の有給休暇の一人当たり平均取得日数は7日となった。
- (3) 「女性社員の活躍推進に向けた」実行計画書を作成し、女性エリアリーダー研修や女性社員を対象としたセミナーの実施等の取り組みを行った。



〔認定通知書交付式〕

福島労働局 河西直人労働局長（右）より
佐藤副社長へ認定通知書が手渡されました。



様式第2号

基準適合認定一般事業主認定通知書

福島トヨペット 株式会社

代表取締役社長 佐藤 修朗 殿

貴社の平成三十一年四月一日から令和三年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十五条の二に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和三年 六月 七日

福島労働局長

